

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件

当法人では、介護職員の待遇を安定させ、賃金を向上させる目的で設けられた加算制度である介護職員等処遇改善加算Ⅰを申請しています。

この加算の算定にあたり、賃金向上以外の取り組みとして職場環境等の改善に取り組んでいます。具体的な取り組みとして以下の内容を実施しています。

区分	職場環境要件項目	具体的内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・朝礼、カンファレンス時に経営理念やケア方針等を伝達
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	・年齢や経験の有無に関わらず採用を行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・勤務シフトの考慮等、職員が研修や講習を受けやすい環境を整備 ・勤務時間内の資格取得支援の実施
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	・資格や職位に応じた人事考課制度の導入
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・育児休業、介護休業、看護休業制度の充実 ・託児所の設置
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・正規職員の育児短時間勤務制度等の導入 ・非正規職員から正規職員への転換や短時間勤務契約の選択が可能

腰痛を含む 身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・非常勤も含めた全社員に対して健康診断を実施 ・従業員のための休憩室の設置
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・事故対応マニュアルの整備
生産性向上 (業務改善 及び働く環境改善)の ための取組	現場の課題の見える化を実施している	・日々のカンファレンスでの課題の抽出と構造化を実施
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	・業務中の手順として 5S 活動を実践し、職場環境の整備をしている ・業者も含めた清掃の徹底
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	・各業務マニュアルの整備とカードックス等の活用による情報共有と作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・日々の申し送りやカンファレンスを実施し、事業所全体での情報共有、業務改善を図っている
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・介護保険法の目的や理念について学ぶ研修を年1回実施 ・朝礼、カンファレンス時に経営理念やケア方針等を伝達